

様式第1号（第2条関係）

受付番号

申請日を記入 → 令和7年〇月〇日

里庄町営有料駐車場使用申込書

里 庄 町 長 様

〒 719-0301
住 所 浅口郡里庄町里見 1107-2
申請者 氏 名 里庄 太郎
電話番号 0865-64-3111

里庄町営有料駐車場を定期利用したいので、下記のとおり申し込みます。

記

車両所有者の 住所(所在地)	〒719-0301 浅口郡里庄町里見 1107-2
車両所有者の 氏名(名 称)	(ふりがな) さとしょう たろう 里 庄 太 郎
車両所有者の 電 話 番 号	自 宅 0865-64-3111 (携帯等) 090-1234-5678
車 名	メーカー 車名 車体色 ○○○○○ △△△△△△ 白
自動車登録番号	倉敷 111 あ 1234 (記入例 倉敷 111 あ 12-34)
申 込 期 間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日
希 望 駐 車 場 (希望する駐車場に ○をしてください)	駅裏駐車場 駅裏西駐車場 駅裏東第1駐車場

利用規約兼同意書

- 1 利用者は、本規約の定めるところにしたがって、里庄町営有料駐車場を利用するものとします。
- 2 町内・町外の区別は、定期利用する方の運転免許証に記載されている住所とします。ただし、町内企業の場合は、これに該当しません。
- 3 買換え等で定期利用している車両が変更になった場合には、すみやかに里庄町総務課へ車検証の写しを提出してください。
- 4 定期使用料は全額前払いとし、入金が確認できた後、駐車券をお渡しします。
- 5 使用の開始日あるいは終了日が月の途中であっても、当該月の使用料を納付いただきます。
- 6 駐車場をご利用の際は、必ず里庄町が発行する駐車券を車両のダッシュボードなどのよく見える位置に掲示してください。
- 7 定期駐車 of 契約期間は1年間（4月1日～3月31日）となります。また、契約期間の途中で解約する場合は、2週間前までに里庄町総務課へ連絡のうえ、還付申請等の所定の手続をしてください。
- 8 解約の申入れがあった場合、申入れのあった月の使用料は還付しません。
- 9 契約期間内において、当方の諸事情により利用内容を変更することがあります。その場合は、事前に書面等でお知らせします。
- 10 里庄町営有料駐車場では、車庫証明の発行は行いません。
- 11 里庄町は、駐車中の車両の破損、盗難等について町側の管理責任がある場合を除き、直接的又は間接的損害についての責任は一切負わないので、利用者の責任において車両管理をお願いします。
- 12 駐車場設備等を破損された場合は、原状回復のための修復費を原因者に負担していただきます。
- 13 駅裏駐車場及び駅裏東第1駐車場の一部では、下記日程で草刈りを実施します。車両にキズが付く恐れがあるため、該当日は使用禁止としますので、あらかじめご了承ください。※使用禁止日
6月7日（土）6月8日（日）、7月26日（土）7月27日（日）
10月25日（土）10月26日（日）

上記利用規約に同意いたします。

令和7年〇月〇日

氏名 里庄 太郎